

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月26日

横浜市契約事務受任者  
栄区長 松永 朋美

1 契約の概要

クロスズメバチの駆除作業

2 履行(納品)場所

栄区飯島保育園

3 契約日

令和8年5月14日

4 履行日又は履行期間

令和8年5月14日

5 契約金額

22,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

有限会社ナカマル商会 代表取締役 中丸 裕嗣  
横浜市磯子区原町11-11

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

クロスズメバチが発生したことにより、園児に危害が及ぶ可能性があったため早急に駆除をする必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に害虫駆除での登録が1位の業者から、早急な対応が可能で、かつ過去に保育園でハチ駆除の実績があった業者から選定した。

9 所管課

栄区こども家庭支援課